

平成 28 年 8 月 22 日

各位

会社名 株式会社フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 アンドリュー・ネイサン
(コード：7853 東証第二部)
問合せ先 経営企画室長 綿貫 涼子
(TEL. 03-4577-8701)

(補足) 平成 28 年 9 月期第 3 四半期「四半期レビュー報告書」結論の不表明に関するお知らせ

平成 28 年 8 月 15 日に公表しましたとおり、当社は平成 28 年 9 月期第 3 四半期に係る四半期報告書を提出するに当たり、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく四半期レビューについて、東京第一監査法人より結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしました。本件の背景等について下記の通り補足いたします。

記

1. 補足

当社グループは継続して営業損失を計上しており、当第 3 四半期連結累計期間においても営業損失を計上しております。また、当第 3 四半期会計期間末において債務超過となっており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、フード事業の強化を基本として早期に業績の改善を図るため事業改善計画を策定し推進しております。加えて、継続企業の前提に関する注記に記載しているその他の取り組みについても進めてまいります。

資金調達については、平成 28 年 6 月 28 日付「第三者割当による第 8 回新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示しております通り、新株予約権を発行し、うち払込完了日当日(平成 28 年 7 月 14 日)に 10%の行使が確約されていたことから、払込金と行使金額を合わせ、322 百万円を調達いたしました。当社としては、引き続き当該新株予約権の行使による調達を目指しておりますが、現行の株価水準においては行使の見込みを立てるのが難しく、さらなる資金の手当てを含む、向こう 1 年間の資金の計画の提出が監査法人から求められておりました。

当社としては、補完的な資金の確保も含め取り組みを進めてまいりましたが、四半期報告書提出期限までにその確定に至らず、結果として、監査法人より、「現時点において事業の遂行に必要な資金調達の目処が立っておらず、具体的な資金計画が提示されなかった。したがって、当監査法人は継続企業を前提として作成されている上記の四半期連結財務諸表に対する結論を表明するための手続が実施できなかった。」ことから、これらの事項が「四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社フード・プラネット及び連結子会社の平成 28 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 3 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。」という四半期レビュー報告書を受領するに至りました。

2. 監査法人判断に対する当社の見解と現状

資金調達について、鋭意交渉中ではあるものの完了には至っておらず、将来にわたる具体的な資金計画が提出できていない現状では、監査法人の判断が妥当であると考えざるを得ないと判断しております。

一方で、現在も引き続き資金調達の交渉を行っており、早期に具体的な資金計画を監査法人に対して提出できるよう準備を進めております。

また新株予約権行使による資金の確保も引き続き注力して参るとともに、その資金の用途については適切に配分の上、事業活動において収益を確保できる体制に転換できるよう努めてまいります。

なお、資金用途についての詳細は本日開示しております「(訂正)「第三者割当による第 8 回新株予約権の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照ください。

以上